

平成23年3月8日(火曜日)予算特別委員会

出席委員(17名)

2番	沖津一博	委員	3番	石山忠	委員
4番	辻登代子	委員	5番	工藤吉雄	委員
6番	杉沼孝司	委員	7番	國井輝明	委員
8番	木村寿太郎	委員	9番	鴨田俊廣	委員
10番	佐藤毅	委員	11番	松田孝	委員
12番	石川忠義	委員	13番	新宮征一	委員
14番	伊藤忠男	委員	15番	佐藤暘子	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鈴木賢也	委員			

欠席委員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
今野要一	総務課長	横山一郎	総務課長
菅野英行	総合政策課長	月光龍弘	危機管理室長
宮川徹	総合政策課企業立地推進室長	丹野敏晴	総合政策課イメージ推進室長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	財政課長
犬飼一好	建設管理課長	富澤三弥	市民生活課長
軽部修一	建設管理課緑化推進室長	山田敏彦	建設管理課都市整備室長
尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長	工藤恒雄	下水道課長
那須吉雄	健康福祉課長	柴崎良子	商工観光課長
安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長	那須勝一	子育て推進課長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	水道事業所長
鈴木一徳	学校教育課長	阿部藤彦	教育課長
白林和夫	学校教育課指導推進室長	清野健	中学校給食室長
奥山健一	監査委員		生涯学習課長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会
平成23年3月8日(火曜日) 午前10時25分開議

開 会

- 日程第 1 議第 3号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
" 2 議第11号 平成23年度寒河江市一般会計予算
" 3 議第12号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 4 議第13号 平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 5 議第14号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 6 議第15号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 7 議第16号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 8 議第17号 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 9 議第18号 平成23年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 10 議第19号 平成23年度寒河江市立病院事業会計予算
" 11 議第20号 平成23年度寒河江市水道事業会計予算
" 12 議第33号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第10号)
" 13 議案説明
" 14 質疑
" 15 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時25分

那須 稔委員長 おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

那須 稔委員長 日程第1、議第3号から日程第12、議第33号までの12案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

那須 稔委員長 日程第13、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

那須 稔委員長 日程第14、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質問答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

初めに、議第3号全部について質疑はありませんか。松田委員。

松田 孝委員 15、16ページについて、農業費の関係ですけれども、大分減額になっておりますけれども、一般的に補助金というのはある程度数字を、補助金を受ける見込みを予想して計画を組むんでしょうけれども、この全般に落ち込んでいるその理由をお聞かせ願いたいと思います。

那須 稔委員長 農林課長。

尾形清一農林課長(併)農業委員会事務局長 19節の果樹園芸作物生産振興対策事業、これは紅秀峰の雨よけ施設であります。それから、農産物のブランド化につきましてはサマーティアラ等なんですけれども。

那須 稔委員長 マイクを近づけて。

尾形清一農林課長(併)農業委員会事務局長 両方とも県の補助事業が創設されたために、県の補助事業で全部対応しましたので、市単独の補助事業の方は不用枠として減額させていただいたということで、全部事業やっています。

それから、上の方の雨よけ施設については、当初1,000万円の予算ですけれども、5,000万円の事業で補正で全部対応しまして、紅秀峰のほかもすべて対応しております。

それから、畜産の方の事業も畜産農家が増設をしたいということでありましたけれども、いろいろな経済状況等もありましてそれを見合わせたために事業取りやめされまして、次年度等で検討したいということ、そうなったものであります。

那須 稔委員長 松田委員。

松田 孝委員 この紅秀峰の雨よけ等については、県の事業を受けているということでありましてけれども、昨年度も同じ状態で予算を組んでいるわけです。ですから、この辺の県の対応を、見てある程度減額を先にするかあるいはこの県の事業に上積みして農家支援を行うような方策というか、検討されたのかどうかその辺について伺いたいと思います。

那須 稔委員長 農林課長。

尾形清一農林課長(併)農業委員会事務局長 現在は、さくらんぼの雨よけ施設につきましては紅秀

峰の里づくりということで、寒河江市としては単独で紅秀峰につきましては毎年1ヘクタールずつ、振興計画にも載せておりますけれども、雨よけ施設を3分の1市単で支援するというので計画はしておりますけれども、こういうさくらんぼの状況を県の方が強化したいということで、去年はさくらんぼの産地強化支援に対する事業ということで、補助事業を創設しましたので、これも県の方は3分の1でありますけれども、そちらの方に乗り移ってやったというところでもあります。

那須 稔委員長 松田委員。

松田 孝委員 結局、予算して消化できない状況をつくって、繰り返し行っているわけですが、もう少しこの辺も精査しながら別の補助対象になるような、今農家そのものが非常に大変な状況で昨年度は高温障害などでかなり被害も多かったわけです。ですから別の手段を、県と同じような制度でなくて、別な方法で制度化して農家支援に当たっていただきたいと思います。

那須 稔委員長 ほかに質疑ございませんか。

次に、議第11号の質疑に入ります。

最初に、第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。川越委員。

川越孝男委員 63ページ、市税の電話納付案内。

那須 稔委員長 マイクを近づけて話してください。

川越孝男委員 63ページの市税の電話納付案内事業の具体的な、どういうことをやるのか、具体的なことをお聞かせいただきたいと思います。

那須 稔委員長 税務課長。

犬飼弘一税務課長 電話納付案内事業についてお答えいたします。

この件につきましては、昨年9月決算特別委員会で民間滞納整理の活用をしてはいかかかという御提言をいただきましたので、その内容については電話納付案内事業、コールセンターということで、御提言いただきましたので早速調査検討してまいりまして、新たに滞納者をつくらないようにするため民間委託によるコールセンターを設置して、電話による納税の案内事業を実施するものでございます。

那須 稔委員長 川越委員。

川越孝男委員 もちろん、こういう事業展開するときにはそれぞれ目標というか、これぐらいの成果を上げたいということがあるんだろうと思います。そしてこれだけの金を使ってやるということであるわけですから、そうしたときの効果の部分、どの程度の目標を設定しているのかをお聞かせいただきたいと思います。

那須 稔委員長 税務課長。

犬飼弘一税務課長 費用対効果についてはおよそ1,200万円程度と見込んでおるところでございます。そのほかに新規滞納者の未然防止とか累積滞納の抑止、納税者に対する未対応の解消など、そのような効果もあると考えております。以上です。

那須 稔委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。佐藤 毅委員。

佐藤 毅委員 89ページ。子ども手当の件でお尋ねします。

先ほどの議第3号の補正予算の中で子ども手当が約2億円の減額をしております。たしか平成22年度の当初予算は8億7,000万円程度であったと思っておりますけれども、今回8億8,000万円の予算計上をしている。それでまた年度末に調整した結果減額になるのか、その辺のこと、ありましたらよろしくをお願いします。

那須 稔委員長 子育て推進課長。

柴崎良子子育て推進課長 先ほどの補正の関係では、昨年の予算作成時期には子ども手当につきまして、中学校3年生まで拡大するというのでその方を監護している方、生活の面倒を見ている方に対し、児童1人につき1カ月1万3,000円を支給するというので、詳細については不明確な状態でありまして、公務員につきましてもその積算の中に入れてしたところで、その減額となったのはその公務員につきましては所属長の方から支給ということになりましたので減額となったものですが、今回につきましてはきちんとその辺は精査して補正のないように積算したものであります。

那須 稔委員長 ほかに質疑はございませんか。川越委員。

川越孝男委員 2款関係から、例えば75ページの国保特別会計への繰り出しや79ページの介護保険特別会計への繰り出しなど、それぞれ一般会計から繰り出しの部分ありますけれども、もちろん病院もあります。病院は4款だな。それで、あるわけありますけれども、繰り出し基準がどうなっていてそれぞれ今回当初予算で繰り出す額はこれと、そしてまた国やあるいはいろいろなところからその分の入ってきている部分がどの程度なっているのかをそれぞれきょうここで、今この場でも、3款関係のものずっと教えていただきたいわけありますけれども、時間とると思いますので、それぞれの分科会で審査する際に、この計上されている当初予算額だけでなく、繰り出し基準額が幾らで国の方から入ってきている部分、どうなのかということをして、そして今の寒河江市の状況、実態を議会で審査する上で十分精査できるようにお願いをしたいということが一つです。このことについてまず考え方教えていただきたいと思います。後でだめだとすればここで一つ一つ聞いていきます。

それから、二つ目ですけれども、民生費の91ページの保育所運営で、運営費の関係で賃金とあるわけですけれども、何人分で時給は幾らで1人当たり臨時パートの人の1カ月平均すると幾らぐらいになっているのか教えていただきたいと思います。

それから、95ページ、生活保護の関係でありますけれども、全体の金額出ていますけれども、この積算の根拠、そして同時に生活保護の関係はその金を一時支給することによって、自立を助けていくということが極めて重要だと思います。今日的な状況の中で、自殺の問題やあるいは生活困窮して生活保護受けなければならないという部分もある、ちょっとそこで支給することにおいて自立がなされるという、こういう部分などもあるわけありますので、その辺についての考え方、対応、基本的にどのように新年度はなされる考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

まず以上、お尋ねをします。

那須 稔委員長 健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 3款の繰り出しの方でございますが、国保会計特別会計繰出金、75ページになります。さらにそれぞれの79ページの介護保険特別会計繰出金、それから次の後期高齢者医療対策事業に関しての81ページになります。それぞれ繰出金がございますが、これらは一定のルールに基づいた繰出金ということでございます。

また、先ほどありました95ページの生活保護の関係でございますが、生活保護補助事業につきまして、御案内のとおり1億3,102万9,000円ほど計上しておりますが、うち扶助費は1億3,102万8,000円になってございます。これらについては、生活保護については月額240万円、住宅扶助につきましては72万3,000円、医療補助については月額560万円、介護につきましては月額20万円、教育には月額5,000円で積算しているところでございます。

那須 稔委員長 子育て推進課長。

柴崎良子子育て推進課長 保育所の賃金でございますけれども、臨時保育士につきましては1日6,900円の年間日数でございます。35人ほどでパートの職員についてはちょっと細いので、今すぐというか計算すれば出るんですけども、相当な人数ということで、予算化しているところです。

那須 稔委員長 川越委員。

川越孝男委員 繰り出し基準はルールに基づいて基準だけ出しているんですけどという答弁であったわけでありまして、それはすべて基準に基づいて基準だけだということと理解をされているのか、寒河江市で独自に、例えば国保なら国保分の救済をするためにそれに上積みすると何かということは一切されていないと理解をされているのかどうか、そこだけお聞かせを、市独自のものの部分があるのかどうかということです。

那須 稔委員長 健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 市独自の加算はありません。

また、先ほど答弁漏れて申しわけございません。自殺対策事業でございますが、後ほどになりますけれども、4款の方に今回新規に自殺対策事業ということで計上しております。

那須 稔委員長 ほかに。新宮委員。

新宮征一委員 80ページなんです。昨年12月に一般質問で申しあげて福祉タクシー事業の増額をお願いしたいということを申しあげましたところ、大変前向きに検討していただいて、今回400円のを1枚600円にされることを御報告いただいておりますが、この事業がこれまで福祉タクシー運行及び給油費助成事業ということで、事業名がはっきりしておったんですけども、今回この事業名がこの予算書では見えませんが、これはどの事業に包括されたのかだけお聞かせいただきたいと思っております。

那須 稔委員長 健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 83ページでございますが、障害者在宅支援事業に計上してございます。

那須 稔委員長 ほかに。川越委員。

川越孝男委員 生活保護の関係、また戻りますけれども、お尋ねした部分と、質問した部分とかみ合っていないので再度お尋ねしますけれども、生活保護費出して終わりではなくて、出して自立させるということが非常に重要だと思うんです。したがって、今回は出すけれども、この中で何世帯何人ぐらいが自立という形を想定しながらこのお金を出していくんだということなのか聞いたつもりなんです。そこら辺は大変な人に出すだけで自立ということはないということ想定しているの

か。その意味が重要だと思うんです。ということでお尋ねをしたので、お聞かせいただきたいと思
います。

那須 稔委員長 健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 ただいま川越委員からありましたように、当然私どもで生活保護受給者に
ついては新たな場合も当然ありますが、これまでもなるべく自立するような方向で指導して引き続
きなる部分もちろんありますが、それらも総合的に勘案しながら予算を計上しているところでござ
います。

那須 稔委員長 川越委員。

川越孝男委員 実態として、定着して自立にならないということ、なるだけ生活保護の支給をしな
いで頑張れ頑張れと言ってきて、そしてやはり生活保護しなきゃならないとなっただけども、自立
なかなか今度大変だということであれば、もう少し早い段階で来て自立に誘導していくというか、指
導していくということ、この辺を少し研究しないとにならないのではないかなと思うんです。したがっ
て、これまでの自立している、どの程度生活保護して自立できるようになったのがどれくらいいて、
もう少し早い段階でするとこういうふうにならずと生活保護を受けないとならないという状態に落ち
込むんでなくて自立できたんだなということをも、少し研究していただきながらそういうところにも
主眼を置いていかないと、金なるだけ出さないでとなっているけれども、結果的に、トータル的
に金がかかり過ぎるということになるとまずいので、そういうことをぜひ研究をしていただきたい
と思いますが、このことについて考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

那須 稔委員長 健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 私でいいのですが、考え方ということでございますが、当然私どもで窓
口ですべてすべからくそういった面では対応しているわけです。その中で、いろいろと相談をしな
がら生活保護受給、それから生活保護を受給すればそれで終わりではなくて、やはりいろいろな形
で指導しながらしてございます。したがって、予算については今委員がおっしゃるようなこと
を常々考えながら、そして研究しながら現場でもケースワーカーさんが常々対応しているというこ
とで、御理解いただきたいと思ひます。

那須 稔委員長 次に、歳出第4款について質疑はありませんか。杉沼委員。

杉沼孝司委員 先ほどの中にもありましたけれども、99ページ自殺対策事業、今全国で3万人超の
自殺者がおり、自殺かどうかはわかりませんが、きのうあたりも大江町で事件があったようにも報
道されておりました。これらに対して寒河江市ではこれまでの自殺者、過去3年ぐらい何名ぐら
いおったのか。

那須 稔委員長 杉沼委員に申し上げます。

所属する分科会の審査の案件に関する質疑は極力控えるようお願いいたします。

杉沼孝司委員 はあ、やめます。

那須 稔委員長 ほかに質疑ございませんか。松田委員。

松田 孝委員 103ページの生ごみ処理機の補助は、これ対象をどの程度何基ぐらい想定している
のか伺います。

それから、合併浄化槽の整備事業でありますけれども、これは単独合併浄化槽に対しての補助も、
解体する場合の補助も入っているのかどうか伺います。

それから、ごみ処理対策についてですけれども、今家庭でごみ出すのに非常に勤務がいろいろな条件で朝一番に出せないとかそういう理由で、家庭内に堆積している方が多くなってきております。それで、寒河江市も第2土曜日を家庭系ごみを搬入できるような措置をやっておりますけれども、これをもう少し、月2回、3回とやっていただきたいんですけれども、この辺の対応をどう考えているのか伺います。

那須 稔委員長 市民生活課長。

安彦 浩市民生活課長 お答えいたします。

生ごみ処理機の補助事業につきましては、5件を想定しております。

合併浄化槽の方の補助金に単独槽の処理費は含んでいるかということでございますが、これについては含んでおりません。

第2土曜に行っているごみの搬入、これを広げていただくということにつきましては、クリーンセンターの方については平日であればいつでも搬入できるということでございますので、なお土曜日が必要ということでございましたら、なおクリーンセンターと協議をしてみたいと思います。以上であります。

那須 稔委員長 松田委員。

松田 孝委員 生ごみ処理機の関係ですけれども、今リサイクル化が非常に停滞しているような状況が見られます。一時、有料化に向けてリサイクルの取り組みなどは相当進んだわけですけれども、最近になってコンポストを利用したり、そういう家庭が非常に少なくなっております。

今回、平成23年度にごみ環境の基本計画の見直しをするわけですけれども、その中でもリサイクルの取り組みが積極的に展開するような状況も見られますけれども、やはりこうした補助事業を積極的に進めないと今リサイクル化が進まない状況であると思っています。もう少し拡大するような方向性を見出していきたいと思います。

それから、合併浄化槽の設置事業については、国の環境省でたしか2006年度から補助事業、単独合併浄化槽を撤去するに当たり3分の1の補助事業をやっていただけですけれども、寒河江市はこの間ほとんどこれには目を向けてこなかったんですね。

今回、市町村設置型の合併浄化槽の事業も始まりますけれども、これらについても含めて単独から合併浄化槽に移行していく手だてとしてこういう撤去に対しての事業化を、事業というか補助事業を立ち上げていくべきだと思いますけれども、この辺について改めてお伺いしたいと思います。

それから、ごみ処理の対策ですけれどもクリーンセンターとの協議となりますけれども、やはり東根市の実態などを見ますと月4回ぐらい土日含めてやっています。やはり、住民サービスあるいは環境美化という観点から拡大する一つの方向性を持つ必要があると思いますので、この辺については、特に市長はクリーンセンターの理事長でありますので、この辺の取り組みを強く要望しておきたいと思いますが、見解あればお伺いします。

那須 稔委員長 市民生活課長。

安彦 浩市民生活課長 単独槽の撤去費用、市町村設置型に移行した暁にはそれも含めて検討するようという御意見でございます。何回か、御回答申し上げているとおり平成23年度におきまして市町村設置型の浄化槽の具体的な内容については、詳細にわたって取り決めていくという形で進めておりますので、それについても検討内容に入ってくるのかなと思っていますところでございます。

以上であります。

那須 稔委員長 ほかに。川越委員。

川越孝男委員 107ページのクリーンセンター分担金6億5,800万円あるわけでありましてけれども、クリーンセンターのし尿処理の関係、これはどんどん下水の合併浄化槽の普及などによって処理する量がどんどん少なくなっているわけでありまして。しかし、クリーンセンターのし尿処理の施設自体が耐用年数があるわけで、改修しなければならないとなるとまた莫大な金がかかるんだと思うんです。そうしたときに、分担金をできるだけし尿処理の処理する量が少なくなりながらゼロにならないわけですから、耐用年数もあればまた莫大なお金をかけられないというむだを省くために、物の考え方なんです、例えば寒河江市の公共下水道の終末処理場、そこで処理をしていくということをするれば将来的には非常に住民負担が少なく済むのではないかという思いがあるんです。したがって、きょうこの場所で聞くのがいいのか、下水道の特別会計のところでも聞くのがいいのかもあるんですけれども、これは将来に向けてのまさに政策的な課題でありますので、検討していただきながらそういう方策も探るといことが極めて重要だというのを私自身思っているんですね。したがって、そこら辺についての市長から、今どうするということではなくて、そういう問題提起についてどのような考えをお持ちなのかお聞かせをいただきたいと思っております。

那須 稔委員長 下水道課長。

山田敏彦下水道課長 クリーンセンターのし尿処理の問題でございますが、今御指摘のとおり周辺のそういった関係処理場でも検討の末にそちらの方に移行している部分もございます。この西村山広域のクリーンセンターの関係でも、下水道の方に設置の、立地の関係も隣り合わせになっておりまして、そちらの方に処理を、排水基準等の問題はございますが、さまざま前処理の関係もございまして、いろいろ検討課題はあると思っておりますが、積極的にそちらの方に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

那須 稔委員長 ほかに。

次に、歳出第5款について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありますか。佐藤 毅委員。

佐藤 毅委員 どこで質問したらいいかちょっと迷ったんですけれども、7款で質問させていただきます。

というのは、4月から課制条例が改正になりまして、商工振興課、この商工振興課の中に企業誘致が入ってきます。7款の予算を見ますと全然企業誘致の方が入っていないで平成23年度予算の中では2款1項7目で企業誘致推進費と入っています。

そこでお尋ねしますけれども、今回、予算委員会から分担付託されまして委員会で審議されます。その際、この2款1項7目の企業誘致推進費を厚生経済常任委員会かそれとも総務委員会か、そして平成23年度の予算であれば5款の方に持ってきたらどうかと思うんですけれども、その辺についてお尋ねします。

那須 稔委員長 財政課長。

丹野敏晴財政課長 予算の持ち方の関係でございますけれども、今のところまだ課制条例が議会の方でも可決されたわけでもない、今上程中ということでございますので、現状ではこのままでいく必要があるんだろうと思います。

4月1日から施行になれば、予算を組み替えした方がいいのか平成23年度は現状のままでいけばいいのか、その辺のところについては改めて6月議会あたりまでには検討させていただきたいと思っておるところでございます。

那須 稔委員長 ほかに。

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。鴨田委員。

鴨田俊・委員 145ページ、花咲かフェアINさがえの推進事業でございます。2,300万円という数字でございます。昨年度は2,500万円、200万円ほど減っている、その理由とさきに示された実施計画の中で、その半分が国・県の補助事業となっておりますけれども、どうしてそういう平成23年度部分がそうになっているのか、その辺あわせてひとつ伺います。

那須 稔委員長 緑化推進室長。

軽部修一建設管理課緑化推進室長 平成22年度は2,500万円を実施したわけなんです、平成23年度については2,300万円を実施したいと考えているところでございます。

それから、200万円減の理由なんです、花の数は減らさないでセンターハウスのイベントを少なくしていきたいということで、200万円の減となったわけでございます。

それから、補助金ですが、社会資本整備総合交付金で2分の1の補助をいただくということで、このようになっております。

以上でございます。

那須 稔委員長 ほかに。川越委員。

川越孝男委員 これはまた私の所管する委員会になるわけでありましてけれども、143ページの山西米沢線の関係なんです。

那須 稔委員長 川越委員に申し上げます。所属する分科会の審査に関する案件は極力控えるようお願いをいたします。

川越孝男委員 ただ一言だけお尋ねするんです。というのは、非常に強い要望があってここを進めているわけでありましてけれども、平成23年度でここ1億円なんです。実施計画見てもその次が2億円、2億円で平成29年まで7年間で完了となっているわけでありましてけれども、その進め方、ある程度までして供用開始してとするのか、ずっと平成29年度7年後に開通するという手法なのか、そこだけお聞かせをいただきたいと思えます。

那須 稔委員長 各委員に申し上げます。所属する分科会の審査に関する案件の質疑は極力控えるようお願いをいたします。

ほかに質疑ございませんか。

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。松田委員。

松田 孝委員 151ページの消防施設整備事業について伺います。

実施計画の中では消防ポールを毎年5基ずつ更新していく状況でありますけれども、今現状についている消防ポール、一番先の方にスピーカーを設置してなっておりますけれども、四つか五つか

場所によって違うわけですがけれども、ことしなんかは大雪のためにそこに雪が積もって非常に音が、火事がなかったわけですがけれども、聞こえない状況が発生すると思っております。それで、今年度、平成23年度の事業でどういうものを設置を計画しているのか伺いたいと思います。

那須 稔委員長 危機管理室長。

横山一郎総務課危機管理室長 消防ポールについてお答えさせていただきます。

現在警鐘台の方から消防ポールに切りかえという考え方でありまして、平成23年度5台を設置したいと考えているわけですがけれども、現在の消防ポールですがけれども、基本的にはスピーカー、やはり4台、四方に向いているような形を基本にしてあります。それで、今回は今松田委員さんが言いましたけれども、大雪で留場の方の消防ポールのスピーカーがつぶれたという状況が出ました。これは今までなくて大雪のせいということで考えております。ただし、今までこういうことがなかったということで、大変スピーカーの音量は鐘よりもかなりボリュームを高くしますと大きい。試験で鳴らしてもたまげるといふか、気を使ってするくらいのかかなりの音量ですので、そういう意味ではかなりの聞こえる範囲が広いということ。それから、下の方で操作でサイレンとかできますので上らなくていいということで、危険性がないと。それからマイクもありますので、有事のときには放送もできるということでもかなり今使っている消防ポールについても好評でありまして、ぜひこの消防ポールを設置してほしいという要望がありますので、基本的には現時点ではこれまでの消防ポールを設置していきたいと考えております。

那須 稔委員長 松田 委員。

松田 孝委員 当局の方ではかなりこのポールは品質がよいということでもありますけれども、スピーカーというのはその向きによってしか音が出ないんですね。実際。その角度によって相当違うわけです。たまたま下の方で鳴らして試験運転なんかすれば相当範囲が広がるような感じは見受けられますけれども、もう少し音の効率からいくとスピーカーそのものが回転するようなコンパクトな性能、雪国に対しても強いそういうものを設置する方が火災予防するにも、実際火災があったときにも非常に効果があると思います。ですから、この辺の取り組みといふか、今までやってきたからこれでというのではなくて、新たなものを消防署あたりでも対応しながら、再検討をお願いしたいと思います。

那須 稔委員長 ほかに。

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号について質疑はありませんか。川越委員。

川越孝男委員 平成23年度に第5期介護保険事業計画の見直しがなされるわけでありましてけれども、そうしたときの今現在策定されているものの第5期も目指した平成26年度までの施設利用者数やうち要介護4・5などの人がそれぞれ第5期では70%台にということで数字出ていますけれども、これらの数字についても現状から算定をして推計しながらやっていくとなるんだろうなと思いますけれども、そうしたときの目標年度、平成26年度の施設利用者数はどの程度見込んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。今現在平成26年度の想定数は376になっているわけでありましてけれども、今日段階でも既にそこを超えているわけでありまして、その辺の関係をお聞かせいただきたいと思います。

那須 稔委員長 健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 今回の当初予算は、第4期の介護保険の計画に基づいてしてございます。まさに、それぞれの給付費がありますがこれまた介護保険の第4期計画どおりでございます。委員質問の平成26年度はどうなるかということでございますが、これについてはちょっと今お答えできませんので御理解いただきたいと思います。

那須 稔委員長 ほかに。

次に、議第17号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第18号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第19号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第20号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

那須 稔委員長 日程第15、分科会分担付託であります。

このことにつきましてはお手元に配付をしております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託をいたします。

分科会分担付託案件表

委員会	付託案件
総務分科会	議第3号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第9款、第2表、第3表、議第11号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第9款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第18号、議第33号第1表中歳入全部、第2表
厚生経済分科会	議第3号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第6款、議第11号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第11款の一部、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号、議第19号
建設文教分科会	議第3号第1表中歳出第8款、歳出第10款、議第11号第1表中歳出第8款、歳出第10款、歳出第11款の一部、議第12号、議第13号、議第20号、議第33号第1表中歳出第11款

散 会 午前 11 時 13 分

那須 稔委員長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。